

株式会社えがおの花 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月19日 ～ 令和9年7月18日までの 5 年間
2. 内容

目標1：育児休業の対象となる社員が入社したら、男性・女性関係なく取得率100%を目指す。

<対策>

- 令和4年8月～ 専門家派遣を通し、男性にも見てもらえる求人票作成
- 令和4年8月～ 産前・産後・育休取得中から復帰まで、定期的に面談等を行い、復帰後もフォローできる体制づくり
- 令和5年5月～ 業務体制の見直し、産後パパ育休に対する周知・理解

目標2：時間外・休日労働の削減のため、求人募集で人材不足緩和・定着に向け取組む

<対策>

- 令和4年8月～ 専門家派遣の依頼をし、求人不足緩和に向けた取組み実施
- 令和4年8月～ ICT 推進によって業務の効率化
- 令和4年9月～ 求人媒体や SNS で募集案内
- 令和4年10月～ 各事業所、業務の洗い出し、業務体制の見直し

目標3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができ
る子ども参観日の実施

<対策>

- 令和4年9月～ こども参観日についての立案について社員報や朝礼等で周知・理解を求め、スタッフの意見聴取を行う
- 令和5年3月～ 学校休校日期间を利用し実施